

鳥取県災害廃棄物処理計画（改定素案）について皆様のご意見をお寄せください



- 鳥取県では、廃棄物処理計画及び地域防災計画における災害廃棄物対応に特化したものとして、平成30年4月に「鳥取県災害廃棄物処理計画」を策定し、万が一の災害発生に備えてきたところです。
- この度、近年発生した災害を教訓に、改定素案を作成しましたので、皆様のご意見をお寄せください。

計画（改定素案）の概要 ※ 別添概要版もご覧ください。

○本計画は、大規模な地震等に伴い発生する多量の廃棄物が災害復興の妨げ、公衆衛生維持の観点で重大な支障となることから、そのような事態でも迅速・的確な処理が可能となるよう、平時から災害廃棄物処理への基本的な対応、処理体制等を定めることを目的に策定。

【災害廃棄物処理の基本方針】

- ①公衆衛生の確保
- ②広域的な対応による処理の迅速化と可能な限りの県内処理の実行
- ③将来に禍根を残さない適切な処理
- ④処理にあたっての再資源化・減量化

○近年発生した災害（能登半島地震・西日本豪雨等）における災害廃棄物処理の課題等を踏まえ、次の内容を改正するもの。

【主な改正点】

区分	内容
被害想定の見直し	最新の推計式により災害廃棄物発生量等を再推計
近年の災害対応を踏まえた見直し	初動対応の迅速化のため、平時から復旧までの処理の流れや対応すべき内容を追記
	県内及び県外との広域支援体制の構築について追記
	処理施設や道路の被災状況等も踏まえた上で、災害廃棄物の運搬方法・ルート・車両等を考慮した運搬計画の作成について追記
その他	市町村が公費による損壊家屋の解体・撤去を実施する場合の手順等を追記
	災害時に円滑に廃棄物処理の対応ができるよう、継続的な教育・訓練の実施を追記

計画（改定素案）の閲覧方法

- ・県庁循環型社会推進課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/254890htm>

- ・郵送をご希望される方は、下記の間合せ先までご連絡ください。



応募方法と結果の公表

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。
- ・いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

応募・問合せ先

鳥取県生活環境部 自然共生社会局循環型社会推進課

郵送：〒680-8570 鳥取市東町 1-220

電話：0857-26-7562

ファクシミリ：0857-26-7563

電子メール：junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

「鳥取県災害廃棄物処理計画(改定素案)」 に対する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県庁 生活環境部 自然共生社会局循環型社会推進課
〒680-8570 鳥取市東町 1-220
ファクシミリ:0857-26-7563 電子メール:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

御意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にも御記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町 (以下、不要)	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上